

資料1 (男女平等推進審議会)

平成27年8月27日  
企画財政部企画政策課

(写し)

小企企発第96号

平成27年8月27日

小金井市男女平等推進審議会会長 様

小金井市長 稲葉孝彦

(仮称) 第5次男女共同参画行動計画(案)について(諮問)

小金井市男女平等基本条例第10条に規定する行動計画を改定するに当たり、同条例第27条第2項の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

(諮問事項)

- 1 (仮称) 第5次男女共同参画行動計画(案)について

## （仮称）第5次男女共同参画行動計画（案）策定事業概要

### 1 事業目的

第4次男女共同参画行動計画が平成28年度末で終了するため、平成29年度以降の計画を策定し、男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

計画策定に当たっては、引き続き配偶者暴力対策基本計画を含むものとする。

### 2 事業概要

計画策定に先立ち、市民意識調査、市職員意識調査等を実施し、男女平等に関する現状を調査する。

男女共同参画の各分野の施策の推進状況及び問題点、計画年度中の課題、方策等を明らかにするため、庁内の連絡会議等の意見を聞き、総合的に調整を行う。

男女平等推進審議会（公募委員5人以内、学識経験者5人以内）は、調査結果及び市の施策の現状を踏まえ、小金井市男女平等基本条例第27条第2項に基づき市長の諮問に応じ、審議を行い、計画案を答申する。

答申を踏まえ、平成29年度を初年度とする概ね4年間の計画を策定する。

### 3 市民参加の取組素案

(1) 男女平等に関する市民意識調査の実施（平成27年9月予定）

無作為抽出による18歳以上の男女2,000人（外国籍含む）

(2) 市民懇談会等の実施（平成28年11月予定）

パブリックコメントのほか、必要に応じて開催。計画案を周知し、広く意見を求める。

### 4 計画策定の流れ

#### 平成27年度

(1) 基礎調査（市民意識調査、市職員意識調査）の実施支援

#### 平成28年度

(2) 第4次行動計画の見直し作業

(3) （仮称）第5次男女共同参画行動計画（案）の検討

(4) 市民懇談会等の実施

(5) パブリックコメントの実施結果の検討

(6) 行動計画（案）に係る男女平等推進審議会の答申（平成28年11月予定）

(7) （仮称）第5次男女共同参画行動計画の策定



## 小金井市 男女平等に関する市民意識調査(案) ご協力をお願い

～あなたの声をお聞かせください～

市民の皆様には、日頃より市政に対してご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

小金井市では、男女が互いにその人権を尊重し、認め合い支え合いながら、家庭、地域、職場でそれぞれの個性と能力を十分に発揮することができ、一人ひとりが輝いて生きることができる社会をめざし、様々な取り組みを進めています。このたび、その取り組みの1つとして、「男女平等に関する市民意識調査」を実施することになりました。

この調査は、今後の小金井市の男女共同参画に関する取り組みを定める「(仮称)第5次男女共同参画行動計画」の策定の基礎資料とするとともに、今後の男女共同参画施策に反映させることを目的として実施します。実施にあたって、住民基本台帳から無作為に18歳以上の男女2,000人を選ばせていただきましたところ、あなた様にご協力をいただきたくこの調査票をお送りさせていただきました。

回答は無記名で行い、結果はすべて統計的に処理いたしますので、個人のお名前が明らかになることはありません。また、ご回答いただいたデータは、本調査の目的以外に使用することはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご回答くださいますようお願い申し上げます。

平成27年●月

小金井市長 稲葉 孝彦

### <調査票のご記入にあたって>

- 宛名のご本人がお答えください。
- お答えは、あてはまる回答の番号を「○」で囲んでください。  
また、「その他」をお選びになった場合は、その後ろにある( )の中に具体的な内容をご記入ください。
- ご記入いただきましたアンケート用紙は、●月●日(●)までに同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函または下記までご持参ください。  
(返信用封筒には、切手を貼ったり、差出人の名前を書く必要はありません。)
- この調査につきまして、ご不明な点などございましたら下記へお問い合わせください。



#### 【調査についての問合せ先】

小金井市 企画財政部 企画政策課 男女共同参画室

電話 042 (387) 9853 FAX 042 (387) 1224

# 1 仕事と家庭・育児・介護・地域活動について

問1 生活の中での、仕事、家庭生活、地域・個人の生活(地域活動、趣味・学習、つき合い等)の優先度についておうかがいします。

(ア)まず、あなたの希望に最も近いものをこの中からお答えください。(〇は1つ)

- 1 「仕事」を優先したい
- 2 「家庭生活」を優先したい
- 3 「地域・個人の生活」を優先したい
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 8 わからない

(イ)それでは、あなたの現実(現状)に最も近いものをこの中からお答えください。(〇は1つ)

- 1 「仕事」を優先している
- 2 「家庭生活」を優先している
- 3 「地域・個人の生活」を優先している
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 8 わからない

問2 現在、あなたが仕事(通勤に係る時間も含む)に携わる時間は、1日あたりどれくらいですか。

(〇は1つ)

まったく関わっていない	3時間未満	3時間以上～5時間未満	5時間以上～8時間未満	8時間以上～10時間未満	10時間以上
1	2	3	4	5	6

問3 あなたが「A. 家事」、「B. 育児」、「C. 介護」に携わる時間は、1日あたりそれぞれどれくらいですか。

(①平日、②休日のそれぞれについて〇は1つ)

		まったく関わっていない	30分未満	30分以上～1時間未満	1時間以上～3時間未満	3時間以上～5時間未満	5時間以上	必要とする家族等がない
A. 家事	①平日	1	2	3	4	5	6	
	②休日	1	2	3	4	5	6	

※次ページへ続きます。

		まったく 関わって いない	30分未満	30分以上～ 1時間未満	1時間以上～ 3時間未満	3時間以上～ 5時間未満	5時間以上	必要とする 家族等が いない
B. 育児	①平日	1	2	3	4	5	6	7
	②休日	1	2	3	4	5	6	7
C. 介護	①平日	1	2	3	4	5	6	7
	②休日	1	2	3	4	5	6	7

問4 家庭生活について、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という意見についてどう思われますか。(〇は1つ)

1 賛成	3 どちらかといえば反対
2 どちらかといえば賛成	4 反対
	5 わからない

問5 一般的に女性が職業を持つことについて、あなたはどうお考えですか。(〇は1つ)

1 女性は職業をもたない方がよい	
2 結婚するまでは職業をもつ方がよい	
3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい	
4 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい	
5 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい	
6 その他 ( )	
7 わからない	

問6 あなたは、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思えますか。(あてはまるものすべてに〇)

1 保育施設や学童保育所など、子どもを預けられる環境の整備	
2 介護支援サービスの充実	
3 家事・育児支援サービスの充実	
4 男性の家事参加への理解・意識改革	
5 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革	
6 働き続けることへの女性自身の意識改革	
7 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革	
8 職場における育児・介護との両立支援制度の充実	
9 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入	
10 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止	
11 その他 ( )	
12 特になし	
13 わからない	

問7 あなたは、男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージをお持ちですか。

(あてはまるものすべてに○)

1	男性も家事・育児を行うことは、当然である
2	家事・育児を行う男性は、時間の使い方が効率的で、仕事もできる
3	男性自身も充実感が得られる
4	子どもにいい影響を与える
5	仕事と両立させることは、現実として難しい
6	家事・育児は女性の方が向いている
7	妻が家事・育児をしていないと周囲に誤解される
8	周囲から冷たい目で見られる
9	男性は、家事・育児を行うべきではない
10	その他 ( )
11	特になし
12	わからない

問8 育児や家族介護を行うために、法律に基づき男女ともに育児休業や介護休業を取得できる制度がありますが、あなた自身は、「育児休業制度」や「介護休業制度」を利用することについてどう思いますか。現在、必要のない方も必要になった場合を想定してお答えください。(各項目で○は1つ)

	利用したい	利用したいが 利用できそうに ないと思う	利用したくない	わからない
①育児休業制度	1	2	3	4
②介護休業制度	1	2	3	4

【問8のいずれかで「2 利用したいが利用できそうにないと思う」、または「3 利用したくない」と回答した方】

問8-1 育児や介護の休業制度を利用できない、またはしない理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1	経済的に生活が成り立たなくなるから
2	職場に休める雰囲気がないから
3	休みを取ると勤務評価に影響するから
4	解雇される不安があるから
5	自分の仕事は代替りの人がいないから
6	一度休むと元の仕事に戻れないから
7	現在取り組んでいる仕事を続けたいから
8	家族の理解が得られないから
9	家族の協力で、利用しなくても対応できるから
10	職場にそのような制度があるかわからないから
11	その他 ( )

問9 地域活動について伺います。あなたは普段、近隣の方とどの程度おつきあいがありますか。

- 1 とても親しく付き合っており、困ったときの相談など助け合う人がいる
- 2 親しく付き合っており、一緒にお茶を飲んだりする人がいる
- 3 あいさつや立ち話をする程度の人がある
- 4 ほとんど付き合いはない

問10 あなたは次にあげるような活動に参加していますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 自治会・町内会などの地域活動
- 2 子ども会やスポーツ・レクリエーション活動
- 3 高齢者や障がい者への手助けなどのボランティア活動
- 4 国際交流や環境保護などの市民活動
- 5 盆踊りや祭りなど地域の催し
- 6 地域での講演会や講座
- 7 仲間で集まって行う研究会や学習・趣味
- 8 審議会や運営委員会など行政の委員会
- 9 その他( )
- 10 特に参加していない

問11 あなたが今後(も)、地域活動に参加するためにどのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 さまざまな立場の人が参加しやすいように活動時間などを調整すること
- 2 性別により役割や活動内容を区別せず、個人の能力や個性を生かすこと
- 3 家事や育児、介護等を男女で分担することにより、お互いが外に出られる条件をつくること
- 4 社員が地域活動に参加しやすいよう休暇をとりやすくなるなど、企業が職場環境を整えること
- 5 活動するきっかけや仲間がいること
- 6 健康であること
- 7 男性が地域団体の活動に関心や積極性をもつこと
- 8 女性が地域団体の活動に関心や積極性をもつこと
- 9 その他( )
- 10 わからない
- 11 特になし



## 2 子育て・教育について

問12 あなたは、子育てをした経験がありますか。ご自身の子ども、孫など、主に就学前のお子さんに対するもので、同居、別居を問わずお答えください。(○は1つ)

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 1 現在子育てしている          | 3 以前はしていたが現在はしていない |
| 2 現在はしていないが数年の内に直面する | 4 今の所予定はない         |

問13 教育の場で男女平等を進めるために、特に重要だと思うことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 1 男女平等の意識を育てる教育活動を行う              |
| 2 男女の差ではなく、個性や能力に合わせた生活指導や進路指導を行う |
| 3 教育活動の内容に応じて男女の違いに配慮する           |
| 4 校長、副校長の役職に女性を増やす                |
| 5 教員への男女平等研修を行う                   |
| 6 学校卒業後も男女平等に関する学習の機会を設ける         |
| 7 その他 ( )                         |
| 8 特にない                            |
| 9 わからない                           |

問14 子どもを産み育てやすい環境づくりのために、社会は何を充実したら良いと思いますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                            |
|----------------------------|
| 1 育児休業中の給与の保障              |
| 2 認可保育園など保育施設の拡充           |
| 3 企業内の保育施設の充実              |
| 4 学童保育の充実                  |
| 5 子育て世帯に対する住環境の整備          |
| 6 子どもが安心して遊べる公園や広場の充実      |
| 7 保育時間の延長や0歳児保育の充実         |
| 8 子どもが病気の時一時的に預かってくれる施設の充実 |
| 9 出産・育児に対する手当などの充実         |
| 10 育児について相談できる機関やネットワークの整備 |
| 11 食育や食の安全性                |
| 12 その他 ( )                 |
| 13 特にない                    |
| 14 わからない                   |

### 3 介護について

問15 あなたは、ご家族の介護をした経験がありますか。介護を受けている(いた)方の状態(同居、別居、入院)を問わずお答えください。(○は1つ)

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 1 現在介護している           | 3 以前はしていたが現在はしていない |
| 2 現在はしていないが数年の内に直面する | 4 今の所予定はない         |

問16 あなたは、ご家族の介護のために転職や離職をしたことがありますか。(○は1つ)

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| 1 ある                | 3 今の所ないが考えると思う |
| 2 実際はしていないが考えたことはある | 4 今の所そういう考えはない |

問17 家族を介護する場合、家庭内での役割分担はどうあるのがいいと思いますか。(○は1つ)

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1 女性が中心           | 4 どちらかというと男性が中心 |
| 2 どちらかというと女性が中心   | 5 男性が中心         |
| 3 男性も女性も同じように取り組む | 6 わからない         |

問18 家庭での介護は依然として女性の負担が多くなりがちですが、その理由は何だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                                |
|--------------------------------|
| 1 男性だと勤めを辞めづらいから               |
| 2 男性の方が仕事の時間が長く介護の時間がとれないから    |
| 3 女性の方が介護に向いているから              |
| 4 介護は女性の仕事という意識が根強いから          |
| 5 介護される側が男性よりも女性の介護を望んでいると思うから |
| 6 介護休業制度がまだ不十分だから              |
| 7 男性が介護していると女性が介護をしていないと思われるから |
| 8 その他 ( )                      |
| 9 わからない                        |

## 4 人権について

問19 配偶者等(※)からの暴力について経験したり、見たり聞いたりしたことがありますか。

(各項目ではまるものすべてに○)

※配偶者等には、恋人、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別した相手・事実婚を解消した相手）も含まれます。	被害の経験がある	加害の経験がある	身近で見たり聞いたりしたことがある	まったくない
ア) 殴る、蹴る	1	2	3	4
イ) 何を言っても無視する	1	2	3	4
ウ) 怒鳴ったり、暴言を吐いて、人格を否定する	1	2	3	4
エ) 交友関係を細かく監視する	1	2	3	4
オ) 携帯電話のメールや発信・着信履歴をチェックする	1	2	3	4
カ) 大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりする	1	2	3	4
キ) 殴るふりをして、おどす	1	2	3	4
ク) 刃物などでおどす	1	2	3	4
ケ) 避妊に協力しない	1	2	3	4
コ) 意に反して性的な行為を強要する	1	2	3	4
サ) 「自分が家にいる時は外出しないように」という	1	2	3	4
シ) 「だれのおかげで食べていかれるのか」という	1	2	3	4
ス) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3	4

次ページの問 19-1 へ

【問19のいずれかで「1」～「3」と回答した方】

問19-1 配偶者等からの問19のような行為についてだれかに相談しましたか。(○は1つ)

1 相談した	2 相談したかったが、相談しなかった
	3 相談しようと思わなかった

【問19-1で「1 相談した」と回答した方】

問19-1-1 実際に、だれ(どこ)に相談しましたか。(あてはまるものすべてに○)

1 親族	6 医師、カウンセラーなど
2 友人・知人	7 被害者支援民間グループなど
3 同じような経験をした同性	8 都の相談窓口
4 家庭裁判所、弁護士、警察	9 法テラス(日本司法支援センター)
5 市役所の窓口・電話相談など	10 その他 ( )

【問19-1で「2 相談したかったが、相談しなかった」、または「3 相談しようと思わなかった」と回答した方】

問19-1-2 だれ(どこ)にも相談しなかったのは、なぜですか。(あてはまるものすべてに○)

1 だれ(どこ)に相談してよいかわからなかった
2 相談する人がいなかった
3 公共の相談機関を知っていたら相談した
4 恥ずかしくてだれにも言えなかった
5 相談しても無駄だと思った
6 相談したことがわかると、もっとひどい暴力を受けると思った
7 自分さえがまんすれば、そのままやっていけると思った
8 子どもに危害が及ぶと思った
9 他人を巻き込みたくなかった
10 自分にも悪いところがあると思った
11 相談するほどのことではないと思った
12 その他 ( )

問20 配偶者等からの暴力防止や被害者の支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。  
(あてはまるものすべてに○)

1 法律による規制の強化や見直しを行う
2 被害者のための相談を充実させる
3 被害者の安全確保対策を充実させる
4 暴力防止の啓発を積極的に行う
5 家庭や学校における男女平等や性についての教育を充実させる
6 被害者の自立に向けての支援を充実させる
7 その他 ( )
8 わからない

**5 男女共同参画の推進について**

問21 あなたは、次のような場で男女が平等になっていると思いますか。(各項目で○は1つ)

	男性の方が 優遇されている	どちらかといえば男性 の方が優遇されている	男女平等である	どちらかといえば女性 の方が優遇されている	女性の方が 優遇されている	わからない
ア) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
イ) 職場	1	2	3	4	5	6
ウ) 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
エ) 政治の場	1	2	3	4	5	6
オ) 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
カ) 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
キ) 自治会や地域サークルなどの地域活動の場	1	2	3	4	5	6
ク) 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問22 あなたは、次の「ことがら」や「ことば」を知っていますか。(各項目で○は1つ)

		知っている	聞いたことがある	知らない
小金井市のこれまでの施策・取り組み	ア)こがねいパレット	1	2	3
	イ)情報誌「かたらい」	1	2	3
	ウ)男女共同参画講座(公民館)	1	2	3
	エ)女性総合相談	1	2	3
	オ)女性談話室(婦人会館内)	1	2	3
	カ)不平等や差別に対する苦情・相談窓口	1	2	3
	キ)男女平等都市宣言(平成8年12月に宣言)	1	2	3
	ク)小金井市男女平等基本条例(平成15年施行)	1	2	3
	ケ)小金井市第4次男女共同参画行動計画(平成25年策定)	1	2	3
男女共同参画に関わることば	コ)男女共同参画社会基本法	1	2	3
	サ)女子差別撤廃条約	1	2	3
	シ)ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
	ス)男女雇用機会均等法	1	2	3
	セ)育児・介護休業法	1	2	3
	ソ)東京都男女平等参画基本条例	1	2	3
	タ)ジェンダー	1	2	3
	チ)セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
	ツ)マタニティ・ハラスメント	1	2	3
	テ)ドメスティック・バイオレンス	1	2	3
	ト)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
ナ)リプロダクティブ・ヘルス・ライツ(性と生殖に関する健康・権利)	1	2	3	

問23 将来、男女平等推進センター(仮称)を設置するとしたら、あなたは、どのようなものがあると良いと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1	講座やシンポジウムなどの事業の開催	
2	男女平等を推進するうえで必要な情報の提供	
3	自主的な活動のために会議室や印刷室が自由に使えること	
4	さまざまな活動をしている個人やグループの交流の場があること	
5	起業セミナーや職業訓練など、女性の就業支援事業の開催	
6	ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント被害への支援	
7	生き方、悩み相談などの相談事業の実施	
8	講座中の乳幼児の保育事業の実施	
9	その他( )	
10	特に期待するものはない	

問24 小金井市の設置する審議会や附属機関および行政委員会の委員数全体に占める女性委員の割合は34.2%(平成26年度実績)です。このことについて、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- |                            |
|----------------------------|
| 1 積極的に女性委員を増やした方がよい        |
| 2 将来的には増えた方がよいが、現状ではやむを得ない |
| 3 増やす必要はない                 |
| 4 適任であれば男女を問わなくてもよい        |
| 5 その他 ( )                  |

問25 あなたは、男女平等社会を実現するための市の施策として、今後、どのようなことが重要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                                |
|--------------------------------|
| 1 学校で平等意識を育てる教育の充実             |
| 2 男女平等への理解を深めるための大人の学習機会の促進    |
| 3 女性の再就職のための職業相談・学習機会の充実       |
| 4 女性が働きやすい環境づくりの促進             |
| 5 子育て支援策の充実                    |
| 6 政策決定などへの女性の参画促進              |
| 7 まちづくりや防災分野などへの女性の参画促進        |
| 8 男性の生活・家事に対するスキルアップの支援        |
| 9 男女共同参画行動計画の普及と推進             |
| 10 男女平等都市宣言の普及と啓発              |
| 11 市職員の男女平等意識づくり               |
| 12 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識啓発 |
| 13 その他 ( )                     |
| 14 特になし                        |

## 6 統計処理のために、あなたご自身のことについてうかがいます

F1 あなたの性別を、お聞かせください。(○は1つ)

- |      |      |
|------|------|
| 1 女性 | 2 男性 |
|------|------|

F2 あなたの年齢は、おいくつですか。(○は1つ)

- |        |        |        |         |
|--------|--------|--------|---------|
| 1 10歳代 | 3 30歳代 | 5 50歳代 | 7 70歳以上 |
| 2 20歳代 | 4 40歳代 | 6 60歳代 |         |

F3 あなたの現在の家族構成は、どれですか。(○は1つ)

1 一人世帯	4 三世帯世帯 (親と子と孫)
2 一世帯世帯 (夫婦のみ)	5 その他 ( )
3 二世帯世帯 (親と子)	

→【F3で「2」～「5」と回答した方】

F3-1 あなたは、次の方と同居していますか。(あてはまるものすべてに○)

1 就学前の子ども
2 介護を必要とする方
3 介護を必要としない65歳以上の方
4 あてはまるものはいない

F4 あなたの就労形態はなんですか。(○は1つ)

1 自営業・自由業 (商店、農園芸業、工場経営、開業医など、家族従業者を含む)
2 正規雇用、正規職員 (役員を含む)
3 非正規雇用 (パート、アルバイト、非常勤、派遣、契約社員など)
4 家事専業
5 学生
6 無職
7 その他 ( )

F5 あなたは結婚していますか。(○は1つ)

1 結婚している (事実婚を含む)	2 死別または離別している	3 結婚していない
-------------------	---------------	-----------

→【F5で「1 結婚している(事実婚を含む)」と回答した方】

F5-1 あなたのご家庭の現在の勤労形態はどれですか。(○は1つ)

1 共働き
2 夫 (男性・パートナー) のみ働いている
3 妻 (女性・パートナー) のみ働いている
4 とともに無職
5 その他 ( )





## 小金井市男女平等推進のための小金井市職員の意識調査(案) ご協力をお願い

この意識調査は、市職員の男女平等に関する意識や職場における現状を把握するとともに、男女共同参画への意識啓発を図ることを目的に行うものです。

平成8年12月「男女平等都市宣言」及び平成15年7月施行の「男女平等基本条例」に基づく男女平等の市政をさらに進めていくためには、職員一人ひとりが男女平等を推進していく担い手であることを意識し、実践するとともに、男女ともに働きやすい職場にしていく必要があります。

調査は、全職員を対象に実施します。回答は無記名で、結果はすべて統計的に処理をしますので、ご回答いただいた皆様にご迷惑をおかけするようなことはありません。お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、回答設置項目数等の制限により、C-naviによるアンケートでは対応できないため、紙ベースでの提出をお願いするものです。

平成27年●月

### <記入にあたってのお願い>

- 職員ご本人がお答えください。
- お答えは、あてはまる回答の番号を「○」で囲んでください。  
また、「その他」をお選びになった場合は、その後ろにある（ ）の中に具体的な内容をご記入ください。
- 平成27年●月●日の時点について、お答えください。

### 【調査についての問合せ先】

企画財政部 企画政策課 男女共同参画室（内線2304）

ご記入いただいた調査票は、課・施設ごとに返信用封筒にて、

●月●日（●）までに企画政策課 男女共同参画室あて、交換便でお送りくださいますようお願いいたします。

なお、個人情報保護の観点から、各課・各施設において、個人の提出状況の確認をする必要はありませんので、申し添えます。

## 1 はじめに、仕事と家庭・育児・介護・地域活動についておうかがいします

問1 生活の中での、仕事、家庭生活、個人の生活(地域活動、趣味・学習等)の優先度についておうかがいします。

(ア)まず、あなたの希望に最も近いものをこの中からお答えください。(〇は1つ)

- 1 「仕事」を優先したい
- 2 「家庭生活」を優先したい
- 3 「地域・個人の生活」を優先したい
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 8 わからない

(イ)それでは、あなたの現実(現状)に最も近いものをこの中からお答えください。(〇は1つ)

- 1 「仕事」を優先している
- 2 「家庭生活」を優先している
- 3 「地域・個人の生活」を優先している
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 8 わからない

問2 現在、あなたがお仕事(通勤に係る時間も含む)に携わる時間は、1日あたりどれくらいですか。

(〇は1つ)

3時間未満	3時間以上～ 5時間未満	5時間以上～ 8時間未満	8時間以上～ 10時間未満	10時間以上
1	2	3	4	5

問3 あなたが「A. 家事」、「B. 育児」、「C. 介護」に携わる時間は、1日あたりそれぞれどれくらいですか。

(①平日、②休日のそれぞれについて〇は1つ)

		まったく 関わって いない	30分未満	30分以上～ 1時間未満	1時間以上～ 3時間未満	3時間以上～ 5時間未満	5時間以上	必要とする 家族等が いない
A. 家事	①平日	1	2	3	4	5	6	
	②休日	1	2	3	4	5	6	

※次ページへ続きます。

		まったく 関わって いない	30分未満	30分以上～ 1時間未満	1時間以上～ 3時間未満	3時間以上～ 5時間未満	5時間以上	必要とする 家族等が いない
B. 育児	①平日	1	2	3	4	5	6	7
	②休日	1	2	3	4	5	6	7
C. 介護	①平日	1	2	3	4	5	6	7
	②休日	1	2	3	4	5	6	7

問4 家庭生活について、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という意見についてどう思われますか。(〇は1つ)

1 賛成	3 どちらかといえば反対
2 どちらかといえば賛成	4 反対
	5 わからない

問5 一般的に女性が職業を持つことについて、あなたはどうお考えですか。(〇は1つ)

1 女性は職業をもたない方がよい	
2 結婚するまでは職業をもつ方がよい	
3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい	
4 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい	
5 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい	
6 その他 ( )	
7 わからない	

問6 あなたは、女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思えますか。(あてはまるものすべてに〇)

1 保育施設や学童保育所など、子どもを預けられる環境の整備	
2 介護支援サービスの充実	
3 家事・育児支援サービスの充実	
4 男性の家事参加への理解・意識改革	
5 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革	
6 働き続けることへの女性自身の意識改革	
7 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革	
8 職場における育児・介護との両立支援制度の充実	
9 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入	
10 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止	
11 その他 ( )	
12 特にない	
13 わからない	

問7 あなたは、男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージをお持ちですか。

(あてはまるものすべてに○)

1	男性も家事・育児を行うことは、当然である
2	家事・育児を行う男性は、時間の使い方が効率的で、仕事もできる
3	男性自身も充実感が得られる
4	子どもにいい影響を与える
5	仕事と両立させることは、現実として難しい
6	家事・育児は女性の方が向いている
7	妻が家事・育児をしていないと誤解される
8	周囲から冷たい目で見られる
9	男性は、家事・育児を行うべきではない
10	その他 ( )
11	特になし
12	わからない

問8 育児や家族介護を行うために、法律に基づき男女ともに育児休業や介護休業を取得できる制度がありますが、あなた自身は、「育児休業制度」や「介護休業制度」を利用することについてどう思いますか。現在、必要のない方も必要になった場合を想定してお答えください。(各項目で○は1つ)

	利用したい	利用したいが 利用できそうに ないと思う	利用したくない	わからない
①育児休業制度	1	2	3	4
②介護休業制度	1	2	3	4

問9 あなたの職場で育児休業や介護休業の制度を利用しようとする人がいたら、あなた自身はどう思いますか。あなたの考えに近いものを選んでください。(各項目で○は1つ)

	抵抗はない	どちらとも いえない	抵抗がある
ア) 男性が育児のために休業を取ることにについて	1	2	3
イ) 男性が家族の介護のために休業を取ることにについて	1	2	3
ウ) 女性が育児のために休業を取ることにについて	1	2	3
エ) 女性が家族の介護のために休業を取ることにについて	1	2	3

問10 地域活動について伺います。あなたは普段、近隣の方との程度おつきあいがありますか。

- 1 とても親しく付き合っており、困ったときの相談など助け合う人がいる
- 2 親しく付き合っており、一緒にお茶を飲んだりする人がいる
- 3 あいさつや立ち話をする程度の人がある
- 4 ほとんど付き合いはない

問11 あなたは次にあげるような活動に参加していますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 自治会・町内会などの地域活動
- 2 子ども会やスポーツ・レクリエーション活動
- 3 高齢者や障がい者への手助けなどのボランティア活動
- 4 国際交流や環境保護などの市民活動
- 5 盆踊りや祭りなど地域の催し
- 6 地域での講演会や講座
- 7 仲間で集まって行う研究会や学習・趣味
- 8 審議会や運営委員会など行政の委員会
- 9 その他( )
- 10 特に参加していない

問12 あなたが今後(も)、地域活動に参加するためにどのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 さまざまな立場の人が参加しやすいように活動時間などを調整すること
- 2 性別により役割や活動内容を区別せず、個人の能力や個性を生かすこと
- 3 家事や育児、介護等を男女で分担することにより、お互いが外に出られる条件をつくること
- 4 職員が地域活動に参加しやすいよう休暇をとりやすくなるなど、職場環境を整えること
- 5 活動するきっかけや仲間がいること
- 6 健康であること
- 7 男性が地域団体の活動に関心や積極性をもつこと
- 8 女性が地域団体の活動に関心や積極性をもつこと
- 9 その他( )
- 10 わからない
- 11 特にない

**2 次に、仕事や職場に関することについておうかがいします**

**問13は、係長職以下の方(非常勤嘱託職員を除く)におうかがいします。**

問13 あなたは、将来どのような役職にまでつきたいと思いますか。(○は1つ)

1 管理職	4 特に昇進したと思わない
2 係長職	5 その他
3 主任職	

【問13で「2 係長職」、「3 主任職」、「4 特に昇進したと思わない」と回答した方】

問13-1 管理職の職務を望まない理由はどんなことですか。(あてはまるものすべてに○)

1 責任が重くなる	6 魅力を感じない
2 人事管理が煩わしい	7 期待されていない
3 家庭との両立が難しい	8 休暇が取りにくい
4 自分の能力に不安	9 その他
5 現在の状況が自分に適している	( )

**再び、全員の方におうかがいします。**

問14 小金井市においては、現在、制度上の男女差はありませんが、実態はどう思いますか。

(各項目で○は1つ)

	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男女平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	わからない
ア) 仕事の内容・分担	1	2	3	4
イ) 昇任・昇格の早さ	1	2	3	4
ウ) 能力発揮の機会	1	2	3	4
エ) 職場の情報伝達	1	2	3	4
オ) 研修・勉強の機会	1	2	3	4
カ) 人事異動	1	2	3	4
キ) 全体的に	1	2	3	4

問15 あなたはこの1年間に職場でセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント等を受けたことがありますか。または、受けた人を知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1 自分が受けたことがある
2 女性で受けた人を知っている
3 男性で受けた人を知っている
4 受けたこともないし、受けた人も知らない

問16 あなたはふだん、次のようなことを心がけていますか。(各項目で○は1つ)

	心がけている	特に心がけては いない	そのような職務は 担当していない
ア) 事業(施策)の企画・立案や実施において、男女平等の視点を持つ	1	2	3
イ) 広報等において、男女平等の視点を持つ	1	2	3
ウ) 市民との接遇において、男女によって対応に差をつけない	1	2	3
エ) 市民との接遇において、性差別的な用語に気をつける	1	2	3
オ) 日ごろから、男女平等に関する学習や研修に参加している	1	2	3

### 3 男女平等をさらに進めるための方策などについておうかがいします

問17 あなたは、次のような場で男女が平等になっていると思いますか。(各項目で○は1つ)

	男性の方が 優遇されている	どちらかといえば男性 の方が優遇されている	男女平等である	どちらかといえば女性 の方が優遇されている	女性の方が 優遇されている	わからない
ア) 家庭生活	1	2	3	4	5	6
イ) 職場	1	2	3	4	5	6
ウ) 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
エ) 政治の場	1	2	3	4	5	6
オ) 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
カ) 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
キ) 自治会や地域サークルなどの地域活動の場	1	2	3	4	5	6
ク) 社会全体として	1	2	3	4	5	6



問18 あなたは、次の「ことがら」や「ことば」を知っていますか。(各項目で○は1つ)

		知っている	聞いたことがある	知らない
小金井市のこれまでの施策・取り組み	ア)こがねいパレット	1	2	3
	イ)情報誌「かたらい」	1	2	3
	ウ)男女共同参画講座(公民館)	1	2	3
	エ)女性総合相談	1	2	3
	オ)女性談話室(婦人会館内)	1	2	3
	カ)不平等や差別に対する苦情・相談窓口	1	2	3
	キ)男女平等都市宣言(平成8年12月に宣言)	1	2	3
	ク)小金井市男女平等基本条例(平成15年施行)	1	2	3
	ケ)小金井市第4次男女共同参画行動計画(平成25年策定)	1	2	3
男女共同参画に関わることば	コ)男女共同参画社会基本法	1	2	3
	サ)女子差別撤廃条約	1	2	3
	シ)ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
	ス)男女雇用機会均等法	1	2	3
	セ)育児・介護休業法	1	2	3
	ソ)東京都男女平等参画基本条例	1	2	3
	タ)ジェンダー	1	2	3
	チ)セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
	ツ)マタニティ・ハラスメント	1	2	3
	テ)ドメスティック・バイオレンス	1	2	3
	ト)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
ナ)リプロダクティブ・ヘルス・ライツ(性と生殖に関する健康・権利)	1	2	3	

問19 小金井市の設置する審議会や附属機関および行政委員会の委員数全体に占める女性委員の割合は34.2%(平成26年度実績)です。このことについて、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

1 積極的に女性委員を増やした方がよい 2 将来的には増えた方がよいが、現状ではやむを得ない 3 増やす必要はない 4 適任であれば男女を問わなくてもよい 5 その他 ( )
---

問20 あなたは、男女平等社会を実現するための市の施策として、今後、どのようなことが重要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 学校で平等意識を育てる教育の充実
- 2 男女平等への理解を深めるための大人の学習機会の促進
- 3 女性の再就職のための職業相談・学習機会の充実
- 4 女性が働きやすい環境づくりの促進
- 5 子育て支援策の充実
- 6 政策決定などへの女性の参画促進
- 7 まちづくりや防災分野などへの女性の参画促進
- 8 男性の生活・家事に対するスキルアップの支援
- 9 男女共同参画行動計画の普及と推進
- 10 男女平等都市宣言の普及と啓発
- 11 市職員の男女平等意識づくり
- 12 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識啓発
- 13 その他（ )
- 14 特になし

**4 最後に、あなた自身のことについておうかがいします**

F1 あなたの性別は。(○は1つ)

- 1 女性
- 2 男性

F2 あなたの年齢は。(○は1つ)

- 1 20歳代
- 2 30歳代
- 3 40歳代
- 4 50歳代
- 5 60歳以上

F3 あなたは結婚していますか。(○は1つ)

- 1 結婚している(事実婚を含む)
- 2 死別または離別している
- 3 結婚していない

→【F3で「1 結婚している(事実婚を含む)」と回答した方】

F3-1 あなたのご家庭の現在の勤労形態はどれですか。(○は1つ)

- 1 共働き
- 2 本人のみ働いている
- 3 その他（ )

F4 あなたは、次の方と同居していますか。(あてはまるものすべてに○)

1 就学前の子ども
2 介護を必要とする方
3 介護を必要としない65歳以上の方
4 あてはまるものはない

F5 あなたの職層は。(○は1つ)

1 管理職	3 主任職	5 非常勤嘱託職員
2 係長職	4 主事職	

◎ 男女平等に関するご意見がありましたら、ご自由にお書きください。


質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

記入もれがないか、もう1度ご確認の上、課・施設ごとに返信用封筒にて●月●日(●)までに企画政策課 男女共同参画室あて、交換便でお送りくださいますようお願いいたします。

小金井市 男女平等推進のための職員意識調査 調査票作成資料

前回 実施:平成24年2月

対象:市正規職員703人(育休代替職員を除く)

回収数:526(回収率74.8%)

平成24年 職員調査項目

区分	問番号	設問内容	市民調査の状況
1 一般的な男女のあり方について	1①	仕事と家事の役割分担(現状)	●
	1②	仕事と家事の役割分担(理想)	●
	2①	仕事と介護の役割分担(現状)	●
	2②	仕事と介護の役割分担(理想)	●
	3①	家事・育児・介護に携わる時間(平日)	●
	3②	家事・育児・介護に携わる時間(休日)	●
	4①	育児休業制度の利用意向	●
	4②	介護休暇制度の利用意向	●
	5	職場の育休・介護休暇利用について	
	6	男性の育児休業利用について	●
	7	女性が仕事を持つことについての考え	●
	FA	その理由	
	8	各分野の男女平等観	●
	9	男女の役割分担意識	●
2 仕事や職場について	10	希望する役職	
	11	上級職を望まない理由	
	12	市の仕事における男女平等観	
	13	セクハラ被害経験	
	14	日頃心がけていること	
3 男女平等施策について	15	審議会等の女性委員比率について	●
	16①	市の施策・取り組みの認知状況	●
	16②	男女共同参画に関する言葉の認知状況	●
	17	仕事と家庭の両立支援に必要なこと	
属性	17	職場において必要なこと	
	FA	自由記入	
	F1	性別	
	F2	年齢	
	F3	婚姻状況	
	F4	同居者	
	F5	職層	

平成27年 職員調査項目案

区分	問番号	設問内容	市民調査	備考
仕事と家庭・育児・介護・地域活動について	1(ア)	生活における優先度(理想)	1(ア)	設問スタイル変更
	1(イ)	生活における優先度(実際)	1(イ)	設問スタイル変更
	2	仕事に携わる時間	2	市民意識調査から 新設
	3①	家事・育児・介護に携わる時間(平日)	3①	
	3②	家事・育児・介護に携わる時間(休日)	3②	
	4	男女の役割分担意識	4	「男は仕事、女は家庭」のみ
	5	女性が仕事を持つことについての考え	5	
	6	女性の就労継続のために必要なこと	6	市民意識調査から 新設
	7	男性の家事育児参加について	7	市民意識調査から 新設
	8①	育児休業制度の利用意向	8①	
	8②	介護休暇制度の利用意向	8②	
	仕事や職場について	9	職場の育休・介護休暇利用について	
10		隣近所との付き合いの状況	9	市民意識調査から 新設
11		地域活動への参加状況	10	市民意識調査から 新設
12		地域活動への参加に必要なこと	11	市民意識調査から 新設
13		希望する役職		
13-1		上級職を望まない理由		
14		市の仕事における男女平等観		
15		セクハラ等の被害経験		
16		日頃心がけていること		
17		各分野の男女平等観	21	
男女共同参画社会の推進について		18①	市の施策・取り組みの認知状況	22①
	18②	男女共同参画に関する言葉の認知状況	22②	WLB、マタニティ・ハラスメント追加
	19	審議会等の女性委員比率について	24	
	20	必要な施策	25	市民意識調査から 新設
属性	F1	性別		
	F2	年齢		
	F3	婚姻状況		
	F3-1	共働きの状況	F5-1	
	F4	同居者		
	F5	職層		
自由記入	FA	自由記入	FA	

小金井市 男女平等に関する市民意識調査 調査票作成資料

前回 実施:平成24年2月  
対象:18歳以上の男女2,000人  
回収数:578(回収率28.9%)

◎:グラフ掲載  
○:コメントにて掲載

平成24年 調査項目

区分	問番号	設問内容	計画書掲載
1. 家庭生活について	1①	仕事と家事の役割分担(現状)	
	1②	仕事と家事の役割分担(理想)	
	2①	仕事と介護の役割分担(現状)	
	2②	仕事と介護の役割分担(理想)	
	3①	家事・育児・介護に携わる時間(平日)	
	3②	家事・育児・介護に携わる時間(休日)	
2. 子育て・教育について	4	これからの子育てについて	
	5	男女平等を進めるために教育の場で重要なこと	◎
	6	子どもを生み育てやすい環境	
3. ワーク・ライフ・バランスについて	7①	生活における優先度(実際)	
	7②	生活における優先度(理想)	
	8	ワーク・ライフ・バランスの認知状況	
	9	ワーク・ライフ・バランス実現のために必要なこと	○
4. 仕事について	10①	育児休業制度の利用意向	
	10②	介護休暇制度の利用意向	
	10-1	利用しない理由	
	11	男性の育児休業利用について	
	12	女性が仕事を持つことについての考え	◎
5. 社会参加・地域参加について	14①	地域活動への参加状況(現在)	
	14②	地域活動への参加意向(今後)	
	15	地域活動への男女共同参加に必要なこと	
	16	審議会等の女性委員比率について	○
6. 人権について	17	DVの被害経験	◎
	17-1	DV被害の相談有無	
	17-2	DV被害の相談先	
	17-3	相談しなかった理由	○
	18	DV防止や被害者支援に必要な対策	◎
7. 男女共同参画の推進について	19	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに必要なこと	
	20	各分野の男女平等観	◎
	21	男女の役割分担意識	
	22①	市の施策・取り組みの認知状況	
	22②	男女共同参画に関する言葉の認知状況	
	23	男女平等推進センター(仮称)への要望	
	24	男女共同参画に関する情報源	◎
8. あなたご自身のことについて	25	施策要望	
	FA	自由記入	
	F1	性別	
	F2	年齢	
	F3	家族構成	
	F3-1	同居者	
	F4	職業	
F5	婚姻状況		
F5-1	共働きの状況		

平成27年 調査項目案

区分	問番号	設問内容	前回項目	備考	
仕事と家庭・育児・介護・地域活動について	1(ア)	生活における優先度(理想)	7②	設問スタイル変更 国調査(H26)から	
	1(イ)	生活における優先度(実際)	7①	設問スタイル変更 国調査(H26)から	
	2	仕事に携わる時間	新規		
	3①	家事・育児・介護に携わる時間(平日)	3①		
	3②	家事・育児・介護に携わる時間(休日)	3②		
	4	男女の役割分担意識	21(ア)	「男は仕事、女は家庭」のみ 国調査(H26)	
	5	女性が仕事を持つことについての考え	12	国調査(H26)	
	6	女性の就労継続のために必要なこと	新規	国調査(H26)から	
	7	男性の家事育児参加について	新規	国調査(H26)から	
	8①	育児休業制度の利用意向	10①		
	8②	介護休暇制度の利用意向	10②		
	8-1	利用しない理由	10-1		
	9	隣近所との付き合いの状況	新規		
	10	地域活動への参加状況	14①		
	11	地域活動への参加に必要なこと	15	設問修正	
	子育て・教育について	12	子育ての必要性	新規	ダブルケア判別
		13	男女平等を進めるために教育の場で重要なこと	5	
		14	子どもを生み育てやすい環境	6	
介護について	15	介護の経験	新規	ダブルケア判別	
	16	介護のための転職・離職の経験	新規		
	17	介護の役割分担	新規		
	18	介護が女性負担となりがちなる理由	新規		
人権について	19	DVの被害経験	17		
	19-1	DV被害の相談有無	17-1		
	19-1-1	DV被害の相談先	17-2		
	19-1-2	相談しなかった理由	17-3		
	20	DV防止や被害者支援に必要な対策	18		
男女共同参画社会の推進について	21	各分野の男女平等観	20	国調査(H26)	
	22①	市の施策・取り組みの認知状況	22①		
	22②	男女共同参画に関する言葉の認知状況	22②	WLB、マタニティ・ハラスメント追加	
	23	男女平等推進センター(仮称)への要望	23		
	24	審議会等の女性委員比率について	16		
属性	25	施策要望	25		
	FA	自由記入			
	F1	性別	F1		
	F2	年齢	F2		
	F3	家族構成	F3		
	F3-1	同居者	F3-1	選択肢一部修正	
自由記入	F4	職業	F4	選択肢一部修正	
	F5	婚姻状況	F5		
	F5-1	共働きの状況	F5-1		

## 第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書(平成26年度実績)における質疑・確認事項一覧

基本目標I 互いに認めあい、男女平等意識を備えたひとを育む

## 1 人権尊重・男女平等意識の普及・浸透

P10～13

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)人権・男女平等の意識改革の推進	人権・男女平等に関する広報・啓発活動の推進	1	男女平等都市宣言の浸透	企画政策課	・新成人への配布物には、デートDVの資料もあるのか。	・デートDVについては、夫婦間のDVと合わせて相談先を記載している。
		3	人権・男女平等に関する各種啓発資料の作成・活用	広報秘書課	・小中学校でのリーフレット活用状況はどうか。把握していれば伺いたい。	・把握はしていない。
		4	人権・男女平等に関する図書・資料の収集の充実	企画政策課	・男女共同参画室や女性談話室(婦人会館内)の収集資料をもっと増やし、利用しやすいようにする必要がある。	・今後、一層の充実を図ってきたい。
				図書館	・新設された貫井北分室にも人権・男女平等に関する図書を置くとともに本館よりも充実して欲しい。	・図書館本館、各分室ともに各分野について万遍なく図書の選定を行っている。人権・男女平等関連の図書については、市民要望や蔵書構成のバランスを図りながら、今後も充実に努めたい。
					・図書の選定プロセスに男女平等の専門家は関わっているか。また新冊図書導入実績はどうか。	・図書の選定については、男女平等の分野に限らず専門家は関わっていないが、図書本館・各分室の選書担当が会議で購入の可否を協議している。図書購入については、他分野との蔵書構成のバランスを考慮し、購入している状況である。
	人権・男女平等に関する講演会等の開催★	7	人権に関する各種講演会の開催	広報秘書課	・企画が工夫されていて良い結果につながっている。	
		8	男女共同参画シンポジウムの開催	企画政策課	・企画が工夫されていて良い結果につながっている。	
		9	人権・男女平等に関する講演会等の開催★	企画政策課	・実行委員になったことで意識向上の機会となっている感想を聞いている。意識的に男性委員をお願いする工夫があれば伺いたい。	・「こがねいパレット」実行委員会設置要綱において、「募集人数は当該年度の予算範囲内で定める人数であること」「実行委員の応募があったときは、抽選で決定するものとする」と定めております。今後は、クオータ制での運用なども含めて、より男性委員に参加いただけるように検討したい。
					・もっと色々なことができそうに思う。印象がとても地味に感じる。	・より市民の皆さんに、男女平等を啓発できるよう、実行委員の皆さんとともに検討していきたい。

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(2)男女共同参画の基盤となる人権の尊重	人権尊重に向けた啓発・相談支援等の推進	10	人権に配慮した市刊行物等の作成	児童青少年課	・「一定の効果があつた」とあるが、具体的にわかれば伺いたい。	・子どもの権利に関する条例リーフレットは毎年、市内公立小・中学校を通じて新1年生全員に配布され学校での指導に活用されていることから、条例の周知を通じて一定の効果があつたと思われる。(なお、平成26年中にリーフレットに相談窓口を記載する改訂も実施した。)
		13	苦情処理窓口及び苦情処理委員の周知・運用	企画政策課	・「市民からの申し出が無かつた」とあるが、「苦情処理/相談窓口」(名称)は気軽に行きにくいのか。	・より市民の皆さんに、ご利用いただけるよう、周知に努めたい。
		14	性別による差別や男女平等を阻害する人権侵害に対する苦情・相談の受付	企画政策課	・男女別にわかれば伺いたい。繋げたあとのフォローはどのようになっているか。	・男女別での集計は行っていない。また関係各課と適宜、情報共有を行い、対応している。
				広報秘書課	・分析はできているか	・人権問題の専門相談として、「人権身の上相談」を月1回実施しており、人権擁護委員が相談を受けている。相談内容については、項目別集計のために把握しているのみで、個人情報保護のため詳細は掌握していない。
	15	教育の場における人権教育の推進	指導室	・研修会参加者アンケート等はとっているか。アンケートから課題が見えてくるのではないか。	・アンケートはとっていない。	
多文化共生のまちづくり	16	多文化社会への理解と推進	指導室	・実施した学校数や実施回数などわかると良い(時代に合った良い取組と思う)。	・教科指導に関わる内容である。よって広義的には全校で行っている。	

## 2 男女共同参画を推進する教育・学習の推進

P 14 ~ 15

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)教育の場における男女平等教育の推進	幼少期や学校教育における男女平等教育・学習の推進	18	男女平等の視点に立った教育の推進	指導室	・アンケートはとっているか。「家庭を守るのは女性」と導く教科書もあり、教科書との整合性はとれているか教育現場の声を聞きたい。	・東京都教育委員会人権教育プログラムを根拠に指導を行っている。
(2)生涯を通じた男女平等教育の推進	家庭における教育・学習の推進	21	性別にとらわれない家庭環境づくりに向けた各種教室等における啓発	健康課	・両親で参加しやすい土日を増やしたことは大変嬉しい。	・貴重なご意見をありがとうございます。今後もサービスの向上に努めていきたい。
	・子育て世代は、平日より土曜のコースの方が圧倒的に参加者が多いことがわかる。曜日の設定やコースの日数など工夫次第でもっと増えるのではないか。					
	地域・社会における教育・学習の推進★	24	男女共同参画に関する講座・学習会の開催	公民館	・男女共同参画講座にふさわしいと思われぬ講座もある。講座の趣旨を周知させる努力が必要である。	・平成27年度から、講座の趣旨を周知させるため、事前説明会を開催することとした。

基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす

1 男女がともに能力を発揮できる就業環境づくり P16～17

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に向けた環境づくり	誰もが働きやすい職場づくりの促進	26	事業所への意識啓発	経済課	・窓口でパンフレットを掲出する以外、啓発の方法は何かないのか。	・今後、市HPへの掲載等を検討する。
(2)働く場における男女平等の推進	雇用の場における男女共同参画	29	労働相談などの各種相談窓口の周知	経済課	・相談件数、HPへのアクセス件数がわかれば伺いたい。	・33「就業機会拡大のための支援・情報提供」の実施内容欄にアクセス数は、閲覧数として掲載。 ・市では相談は受けておらず、各機関における相談件数は把握していない。
					・窓口でパンフレットを掲出する以外、啓発の方法は何かないのか。	・こがねい仕事ネットにおける各種機関HPへのリンクを行っている。 今後、市HPへの掲載等を検討する。
(3)女性の就労に関する支援	女性の職業能力・意識の向上★	33	就業機会拡大のための支援・情報提供	経済課	・良い試みと思うが、広報や実施時間帯を見直してもよいと思う(参加者4人は少ないため)。	・東小金井事業創造センター(平成26年4月1日開設)が事業を開始したばかりの時期であったため、施設そのものの認知度が低く、参加者も少なかったと考えられる。今後、指定管理者により積極的な広報・周知を図り、市も必要な後方支援等を実施していきたい。
		34	事業所との連携及び情報提供	経済課	・窓口でパンフレットを掲出する以外、啓発の方法は何かないのか。	・今後、市HPへの掲載等を検討する。
	農業・自営業等における男女共同参画の推進	37	商工会等との連携	経済課	・商工会青年部には女性部員は1名しかいない。30代での女性の起業支援や女性の起業とともに起業した女性の地域進出を後押しする施策も必要と思う。	・年齢や性別の区別なく、起業や起業後の地域進出に関しては、東小金井事業創造センターにおいて支援している。その他の支援等についても、今後検討していきたい。

2 家庭生活との両立支援 P18～19

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)育児や介護等への支援体制の整備	地域での子育て支援体制の充実★	39	保育所の待機児童解消施策の充実	保育課	・保育園・学童保育所の新設・充実が必要である。	・平成27年10月小規模保育施設みらいえ保育園武蔵小金井を開設する。
					・「今後も待機児童解消のための施策を検討」とあるが、どのような策が考えられているのか。	・平成28年4月に向け、保育園の新設を予定している。



主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)育児や介護等への支援体制の整備	地域での子育て支援体制の充実★	40	学童保育の推進	児童青少年課	・保育園・学童保育所の新設・充実が必要である。	・学童保育所の保育環境の整備を図るため、みなみ学童保育所建替工事の設計を実施。また、学童保育業務の総合的な見直しの結果、平成27年度より、保育時間の延長・障がいのある児童の定員の撤廃・子育てひろばを拡充。
					・民営化によるメリット・デメリットは出ているか。子どもたちの目線も大事である。	・利用者アンケートにより平成27年度に検証予定。
		41	子育てに関する情報・相談の充実	健康課	・相談内容により個別に相談できる場所を提供とはどこのことか。	<保健センター(要予約)> 保健相談 原則第1・3木曜 9:30～11:30 母乳相談 原則第2・4木曜 9:30～11:30 栄養相談 原則第3金曜 13:30～16:00 歯科相談 原則第4火曜 13:30～14:30 ※その他、保健師の電話等による健康相談を実施。  <貫井南センター> 原則第1水曜 13:30～15:30 保健相談 栄養相談
					・相談の場所は市内何か所で、どのようなところなのか記述があった方がよいと感じた。	・今後は、相談会場数等の記述をする。
		保育課	・大変切実で大事な施策。特に保育料は女性就労を支える要、措置数を増やすだけでなく保育の質を落とさず、安心安全に子どもを育てる環境が継続されるように願っている。			
(2)各家庭の状況等に応じた支援	支援が必要な家庭への各種サポート	48	ひとり親家庭等に対する支援体制の推進	子育て支援課	・実施が1世帯の意味は、支援が必要と考えなかった家庭が多かったからか、支援の基準が厳しすぎたからか。	・登録は6世帯あったが、実際の支援要請は2世帯であったため。※実施内容に1世帯と記載したが、2世帯であった旨訂正する。

3 男女がともに参画する地域づくりや市民活動の促進 P20～21

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)地域づくり活動における男女共同参画の推進	地域活動団体等の活動促進★	50	ボランティア育成の推進	生涯学習課	・ボランティア希望者とボランティアを必要とする団体の接点の方法を具体的にしてほしい。	・講座を聞きボランティアを希望される方については、各小学校で開催されている放課後子ども教室のコーディネーターを紹介し、事業を見学してもらい、ボランティアとして活動できるかを検討してもらっている。
		53	老人クラブ活動への助成を通じた支援	介護福祉課	・認知症が増加している現在、認知症にかかる前の段階で少しでもくい止めるように、脳を活性化させる方法を悠友クラブなどでは用いているのか。	・悠友クラブ連合会では、毎年健康講演会として、認知症予防に関する講座を開催している。また、各単位クラブにおいても、認知症予防に関する講座やゲーム形式の予防事業に取り組んでいる。

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)地域づくり活動における男女共同参画の推進	女性リーダーの育成促進	54	女性リーダーの育成に向けた情報提供	企画政策課	・具体的な項目を教えてください。	・「ポスト研修で学んだこと NPOの運営法と女性のためのリーダーシップ論」や「女性のキャリア推進のためのパネルディスカッション」などを行った東京ウイメンズプラザフォーラムや「女性の活躍推進事業」などの東京都の事業の紹介を行った。
		56	児童館ボランティアリーダーの育成	児童青少年課	・可能であれば465人の男女の内訳を示してほしい。	・ボランティアリーダーの育成であるため、平成27年8月現在、男女の別のデータは保有していない。

4 生涯を通じた男女の心身の健康支援

P 2 0 ~ 2 5

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(2)性差や年代に応じた健康づくり	健康づくりの推進	62	各種健(検)診等の実施	保険年金課	・視点⑥に該当しているのではないか。(〇して良い)	・〇といたしたい。
				健康課	・2015年度から一部(胃がん・肺がん検診)有料化された。今後の受診者数の推移を見守りたい。	
		63	健康相談等の実施	健康課	・認知症予防・家族支援に関わることは切実な社会問題であるが、健康相談の範囲となるのか。	・認知症予防やその家族の健康上の問題については、医師や保健師による個別健康相談(予約制)を行っている。その他、支援サービス等の問題については、関係部署等を案内している。
		66	スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり	生涯学習課	・可能であれば155人の男女の内訳を示してほしい。	・男性7人、女性25人(延人数155人、実人数32人を回答)
	68	自殺予防に向けた取組の推進	自立生活支援課	・実施内容・効果理由とも記載がわかりやすく、今後の課題も大いに期待したい。		
	69	成人を対象とした健康教育の実施	健康課	・予防の要素を前面に出した楽しい講座、役に立つ講座を望む。	・平成27年度から、若い世代を対象とした事業や病気を予防する事業等、内容の見直しを行った。アンケート等を実施し、ニーズに沿った講座内容となるよう、更なる工夫を図っていきたい。	
(3)自立した生活への支援	各種相談支援の実施★	72	性的な発達への適応などの健康安全教育	指導室	・性的マイノリティーに配慮した指導要領になっているのか。	・文部科学省通知に基づき、きめ細やかな対応を行っている。
		73	庁内の相談体制の充実と相談機関の連携	広報秘書課	・件数記載により、状況把握がしやすい。件数の数だけこの人生を感じ、認識を新たにしたい。他、件数記載あるものは同様。	
		74	「女性総合相談」の充実	企画政策課	・相談業務の充実を図られることを望む。	・今後も、女性総合相談の充実のため、相談員との情報共有などを行ってまいりたい。
75	「母子(ひとり親)・女性相談」の充実	子育て支援課	・母子だけでなく父子家庭からの相談はあったのか。相談件数はどれくらいか。母子・父子別に相談件数がわかるとよい。	・平成26年 延相談件数4,615件(うち母子4,583件、父子32件)		

基本目標Ⅲ 人権を侵害する暴力を許さない社会づくりで安心を守る

1 暴力の未然防止の意識づくり

P 2 6 ~ 2 7

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(2)若い世代への啓発・教育の推進	若年層に対する予防啓発	83	小中学校での人権教育の推進	指導室	・実施内容と効果の理由の記載内容がほぼ同じため区別してほしい。	・効果の理由としては、小・中学校では全教育活動の中で、人権教育プログラムを用いて人権教育を推進したため。記載方法については、ご指摘いただいた事項を踏まえ、検討いたしたい。

3 相談・連携体制の整備・充実

P 2 8 ~ 2 9

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)相談体制の整備・強化	相談機能の強化	92	男性に対する相談支援窓口に関する情報提供	企画政策課	・新たな良い取組と思う。実績件数を報告してほしい。	・特に人数把握は行っていないが、主に男性からの相談があった際の対応として東京都が行っている「男性のための悩み相談」等を紹介している。

4 ストーカーやセクシュアル・ハラスメント、虐待等への適切な対応と対策

P 3 0 ~ 3 1

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)ストーカーやセクシュアル・ハラスメント、虐待等への対策の推進	ストーカーやセクシュアル・ハラスメント、虐待等の防止対策・支援等の充実	101	ストーカーなどからの個人情報保護の推進	企画政策課	・支援数はどのくらいだったのか。	・被害者の安全を考慮し、支援実施件数の公表は差し控えたい。

基本目標Ⅳ 男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくる

1 政策・方針決定過程への男女の参画

P 3 2 ~ 3 3

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)政策・方針決定過程への参画の拡大	地域における女性のエンパワーメントの拡大	106	防災・防犯分野における男女共同参画の推進	地域安全課	・女性の参画が半数となるよう意識的に働きかけをお願いしたい。	・当課が所管する協議会等は、法に基づいて組織(充て職)しているため、委員構成を男女同数にすることは難しいが、今後、可能な限り委員の改選の際に働きかけを行うよう努めたい。

2 市民参加・協働による男女共同参画の推進

P 3 2 ~ 3 3

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容
(1)市民参加の推進	参画を促す環境づくり★	110	(仮称)男女平等推進センター整備の検討	企画政策課	・効果の理由についてももう少し記載してほしい(例えば、どのようにして情報収集を進めたのかなど)。	・各自治体から送付された情報誌や自治体のホームページなどからの情報収集を行い、各自治体での事業内容などの把握、検討を行った。

3 庁内の推進体制の充実・強化

P 3 4 ~ 3 5

主要施策	具体的施策	番号	主要事業	担当課	各委員からの質問・意見等	事業担当課等における確認内容(回答可能事項のみ掲載)
(1)庁内の男女平等の推進	市職員や教職員の男女平等に向けた環境整備	112	働きやすい職場環境の整備	職員課	・育児・介護休業制度取得者の多い部署の管理職に、人事考課の際にプラス評価する仕組みがあれば浸透しやすいのではないか。 ・男性職員で育児休職を取った実績はどうか。	・対象者がいない場合もあるため、特定事業主行動計画に基づき、全庁的な取組として、支援していく ・過去3年間の実績では、H24年度が5人、H25年度及びH26年度は0人である。
		113	男女平等の視点に立った配置内容への配慮	職員課	・女性管理職の割合を示したのはよい。	
		115	指導的立場への登用に向けた女性の人材育成	職員課	・26年度実績を数字で示したのはよい。	
		117	職員の通称名(旧姓)使用	職員課	・旧姓使用があまりに少なく驚く。申請しにくい風土なのか、手続きが面倒なのでしょうか。	・申請については、本人の意思に任せているところである。手続きについては、申請書を所属長を通じ職員課へ提出することとなっている。